

# 厚生労働科学研究費補助金（がん対策推進総合研究事業）

(分担研究報告書)

がん診断時等にがん診療施設で効果的に情報提供する方策に関する検討

——山形県内および自施設における取り組みから——

研究分担者 鈴木克典 山形県立中央病院 消化器内科 院長

研究協力者 船山香織 山形県立中央病院 看護部 看護師

## 研究要旨

がん患者に対し、がん診断時や治療開始時におけるがん情報提供は不十分である。またがん情報を提供するがん相談支援センターの存在の周知も不十分である。その対策として、「がんと診断されたあなたに知ってほしいこと」の冊子を、医療者と患者がいつでも手に取れるように配置を工夫した。がん患者の入院説明時、入院説明者とがん相談員が連携し、入院説明後にがん相談員が直接がん患者へ挨拶し紹介カードの配布を実施した。院内の医療者への周知のため、電子カルテの院内掲示板で広報、医師・医療者向けチラシの配布、職員院内研修の実施、研修内容を院内研修システムにデジタルコンテンツとして掲載した。その結果、医師も患者も、がん相談支援センターの存在を認識することにつながり、がん相談件数の増加につながった。

## A. 研究目的

がん患者に対し、がん診断時や治療開始時におけるがん情報提供は不十分である。またがん情報を提供するがん相談支援センターの存在の周知も不十分である。確実ながん情報の提供や相談支援センターの周知のため、様々な取り組みを行ってきた。その効果について報告する。

## B. 研究方法

①2022年6月より「がんと診断されたあなたに知ってほしいこと」の冊子を院内の各部署に設置したが、利用促進を訴えてこなかった。2023年度からは、冊子を診察室の目につくところに設置し、医師や患者がいつでも手に取れるようにし、配布を積極的に呼びかけた。院内の各部署にデジタルサイネージでの掲出を行った。介入の前後で冊子の配布数の変化を検討した。

②入院説明は緊急入院を除いて患者サポートセンターで入院説明することになっている。がん患者であった場合は、入院説明者とがん相談員が連携し、入院説明後にがん相談員が直接がん患者へ挨拶し紹介カードの配布を実施した。がん相談数の変化を検討した。

③院内職員へのがん相談支援センターの周知のため、電子カルテの院内掲示板で広報、医師・医療者向けチラシの配布、職員院内研修の実施、研修内容を院内研修システムに、デジタルコンテンツとして掲載し、いつでも見られるようにした。その効果を、がん相談に来た患者より、どの情報源によりがん相談支援センターを知ったか、聞き取り調査した。

## (倫理面への配慮)

特になし  
人を対象としているが、個人情報は扱っていない。

## C. 研究結果

①2022年6月より配布を開始したが、月に20～90部程度であった。2023年度の介入後は月に110～150部に増加し、その後も配布数は維持できていた。  
(資料1)

②がん相談件数は、2021年度は276人、2022年度は570人、2023年度は817人と増加傾向を示していた。  
(資料2)

③がん相談にきた患者に、このがん相談支援センターをどこ知りましたかと聞き取り調査をしたところ、医師から聞いた、パンフレットで知ったとの答えが増加していた。(資料3)

## D. 考察

がん相談支援センターの院内や院外への周知は、がん相談における長年の懸案事項である。

がん患者に今後の事を知ってもらいたいと考えていたが、良い冊子が見つからなかった。2022年2月に国立がん研究センターより「がんと診断されたあなたに知ってほしいこと」が発刊された。当院では2022年6月から導入を開始した。しかし、院内の各部署に配布・配置しただけでは、利用促進には至らなかった。そこで患者や医療者の目につくところに配置を変更したり、待合室でデジタルサイネージを行った。その結果患者や医療者の気づきに繋がり、2023年度は飛躍的に配布数が増加した。患者に冊子を手に取ってもらうには、何らかの工夫が必要と思

われた。

当院は入退院に関する事はサポートセンターで行っている。サポートセンターには、がん相談を含め、全ての相談部署が集約されている。患者はがんと知られることなく相談することができる。相談員の連携により、がん相談に来たわけではないが、がん患者にはがん相談員が積極的にあいさつをしている。顔のみえる関係を構築する事は、非常に重要なと考える。様々な要因でがん相談は増加しているが、この取り組みも増加の一つの要因と判断する。

パンフレットや研修会の開催により、医師のがん相談に関する認知度もアップしているように思える。院内対策としては、何か一つの取り組みで劇的に改善するわけではなく、複合的な取り組みが重要である。当院のような大規模病院では年度初めの職員の移動が多く、経年的な周知対策が重要である。

データとして示せないが、県内の様々な取り組みについて紹介する。

#### <山形県がん総合支援センター>

H29年1月、県委託先として、やまがた健康推進機構（検診センター5か所）内に、病院外で「気軽に相談できる窓口」として発足した。がん相談だけでなく、ピアソポーターの養成および活動支援を行っている。ピアソポーターの活動場所の提供としてセンター内でサロンの実施や拠点病院へピアソポーターを派遣している。がん診療拠点病院で、ピアソポーターの養成をしなくて済むので、病院はがん相談業務に専念できる。非常にメリットが大きい。今後連携強化を図っていく。

#### <がん診療連携拠点病院 相談支援センターの意見交換会>

2023年度のがん診療連携拠点病院の指定要件の変更により、様々な課題に対して、全県を挙げて対応するために開催を決定した。Zoomを用いた多施設での合同会議で、年に4回程度が開催目標。施設間の横のつながりを強化・活性化するのが目的、気軽な意見交換会を目指す。各施設から挙がった提案議題について進捗や情報共有を実施している。がん相談後の患者へのアンケートは、この会議で検討され、県統一のアンケートが作成できた。

#### <山形県がん教育総合支援事業（がん教育）への学外講師の派遣>

2020年度からがん教育が開始されている。がんに対する専門知識をもった学外講師の授業は、教育の現場では必要不可欠となっている。山形県がん診療連携協議会では、2023年度に学外講師の派遣リストの作成を行い、教育現場の要望に答えることができる様にした。

#### <がん診療拠点病院としての院外広報>

ポスター・チラシの配布。がんサロン、院外研修会での広報やがん情報ギフト置いている図書館への訪問を行い、各施設との垣根を低くすることに尽力している。

#### E. 結論

がん診断時等にがん診療施設で効果的に情報提供するためには、院内の医療者（特に医師）にがん相談センターの存在・意義を理解してもらう必要がある。また、患者にはがん診療連携拠点病院にはがん相談センターがあり、誰でも、いつでも、治療以外の様々な相談にも応じてくれることを周知する必要がある。今回の様々な取り組みは、患者にがん情報提供するのに有効であった。

#### F. 健康危険情報

特になし

#### G. 研究発表

（発表誌名巻号・頁・発行年等も記入）

1. 論文発表  
なし

2. 学会発表  
なし

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

（予定を含む）

1. 特許取得

2. 実用新案登録

3. その他

2022年

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
20	21	19	64	85	63	36	69	95	70

2023年

2023年

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
151	97	150	152	128	113	136	126	130	108	122	102

2024年

4月
133

単位：部数

資料1. 「がんと診断されたあなたに知ってほしいこと」冊子の配布数

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度4月のみ
276	570	817	80

(人)

資料2. がん相談件数

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度(4月のみ)
担当医	33	210	268	18
医療・福祉関係者	46	151	151	23
家族・友人	8	12	11	0
同病者・家族会	0	0	1	0
パンフレット	52	56	121	17
インターネット	37	37	50	4
不明	68	81	77	1
その他	7	6	2	0
院内掲示	34	68	178	0
計	285	621	859	63

資料3. がん相談センターをどのような情報で知ったか